

令和 7 年度都立片倉高等学校施設開放事業に係る団体登録について

1 施設名及び種目

施設名	種目
トレーニングルーム	卓球

2 開放日

別紙のとおり

※午後 7 時～午後 9 時（1 団体）

3 施設を使用できる団体

次の(1)から(5)の要件を満たし、本校「都立学校開放事業運営委員会」が施設使用者として登録を認めた団体です。個人による使用はできません。

- (1) 主に都内に在住・在勤・在学する者で構成された 10 名以上の団体
- (2) 指導統括を行う 20 歳以上の責任者がいる団体
- (3) アマチュア活動を目的としている団体
- (4) 営利を目的としない団体
- (5) 運営が計画的、組織的かつ民主的に行われており、定期的に活動を行っている団体

4 団体登録の申請手続

下記により申請書類を経営企画室窓口を持参又は郵送で提出してください。申請書類はホームページから印刷してください。「LoGoフォーム」による電子申請も可能です。

- (1) 申請書類 ア 「都立学校施設使用団体登録申請書【施開様式 2】」
 イ 「登録団体構成表【施開様式 3】」
- (2) 受付期間 令和 7 年 3 月 21 日（金）まで 郵送の場合は必着
- (3) 受付時間 経営企画室窓口午前 8 時 30 分から午後 5 時まで（土日・祝日を除く）

5 施設使用団体の決定について

登録団体が複数の場合は使用日を抽選等により決定させていただきます。

【問合せ先】

〒192-0914 八王子市片倉町 1 6 4 3 番地
都立片倉高等学校 経営企画室 施設開放担当
電話：042-635-3621 FAX：042-635-0682